



ほけんだより

令和7年4月号
明照保育園



【はじめに】

入園・進級おめでとうございます。今年も健康に関する情報や、園の子どもの健康状態、各検査の結果報告等、ほけんだよりを通してお知らせします。

本紙と別紙の通り、保健関連のお願いやお知らせがあります。大切なことですので、必ず目を通して頂き、保管しておいてください。どうぞよろしくお願いいたします。

【保育園からの保健に関するお願い】

- ◆ 保育園は、ともに子育てをする立場として、家庭と連絡を密にとり合いたいと考えています。風邪ぎみ、食欲など小さなことでも職員に直接声をかけたり、乳児クラス（0～2歳児）は連絡ノートに書いたりしてお知らせください。
- ◆ 登園前に検温をし、**37.5℃以上の熱があったり、食欲がなかったり、下痢や嘔吐等見られるとき、咳や鼻水があるとき等、体調が悪いときは無理をして登園させず身体を休ませるようにしましょう。**
- ◆ 園にいる間に**体温が普段より高い場合や体調が悪くなった時は、保育園から連絡をします。**症状によっては、すぐにお迎えをお願いする場合があります。提出して頂いている緊急連絡先へ電話連絡等をしますので、**連絡先がいつもと違う場合は必ず担任にお知らせください。**
- ◆ **前日夜に発熱していた場合は、翌日の登園は控え、1日自宅で様子をみるようご検討ください。**
- ◆ 感染症（インフルエンザ、水ぼうそう、おたふくかぜ等）にかかった場合は、診断が出ましたら必ず園にも連絡をお願いします。園から感染症が流行り始める前に全体にお知らせをし、なるべく他の子どもへの感染を防ぎたいと思います。また、回復後に登園する場合は、**感染症治癒報告書**を提出して頂きます（別紙参照）。
- ◆ 予防接種を受けていてもかならずしもその病気にかからないとは言えませんが、重症化することを防ぐ効果があると言われています。定期接種はもちろん、任意接種のワクチンも含め各予防接種の効果や作用などの説明をよく理解したうえで、積極的に受けてくださるようお願いいたします。一部助成もあるようなので、ご確認ください。
- ◆ 清潔のためにも、友だちとの楽しいふれ合いのためにも**爪はかならず短く**してあげてください。
- ◆ 安全面から、園ではフードやひものついた（特に首まわり）衣類は控え、子どもが動きやすい衣類で過ごせるよう衣類の準備をしてください。



アレルギー体質による除去食・代替食希望児について

乳幼児期に適切な栄養を摂取し、いろいろな味になれることで味覚の発達を促し、みんなで食べる楽しさを味わう経験が持てるよう保育をすすめる中で、食物アレルギー体質の子どもさんには、下記の項目を確認したうえで、除去食・代替食等の必要な援助をします。



医師の指示書を提示して頂き、医師の指導の下で、ご家庭でも実践されている方に限り園での対応を行っています（最低一年に一度の提出ですが、医師の指示が変わった場合はその都度ご提出をお願いします）

- ① 毎月の献立表へのチェックを保護者の方にして頂き、担任、調理室、園全体で連携を図ります。
- ② 万が一摂取してしまった場合、どのような症状になるかもお知らせして頂きます。
- ③ 体質改善が図られ、医師からの指示で除去食等の必要がなくなった場合は、解除報告書を提出して頂きます。

カウンセラーだより ～こんなひと保育園にいます(^.^)～

こんにちは！新入園の方ははじめまして！保育カウンセラーを務めている中島たかひろです！子どもとのかかわりの中で、みなさんが感じている「困ったこと」「心配なこと」「気になること」を聴いて、どうしたらもっと楽しい気持ちで子どもと関わることができるのかを一緒に考えていきたいと思います。よろしくお願いします！

☆保育カウンセラーってなに？

“カウンセリング”と聞くと特別なことのように感じてしまうかもしれませんが、困っていることや心配なことについて一緒に考えることだと考えていただければ大丈夫です。より楽しく子どもと関わったり、気持ちや考え方を楽にするコツについて、一緒に考えましょう！

☆いつ・どこにいるの？

基本的に月曜日に保育園にいます。お部屋の様子を見に行ったり、先生たちとお話をしたりもします。明照みっけの子ども達とも一緒に遊ばせてもらったり、タイミングが合えばおとなりさんにも遊びに行かせていただいたりしています。

☆相談したいことがあったら…

担任の先生や職員室の先生に希望を伝えてください。もしくは、直接ほくに声をかけてもらっても大丈夫です！相談するときは先生と一緒に話を聞くことも、個室で1対1でお話しすることもできます。

（保育カウンセラー・中島たかひろ）

【おわりに】

子どもたちもおうちの方も新しい環境でドキドキわくわくの連続。緊張したり興奮したりしたその疲れは、徐々に現れてくると思います。子どもも大人も毎日早く眠れるように規則正しい生活を心がけましょうね。

薬を預かる場合のお願い

保育中に保育士が薬を飲ませたり塗ったりする必要がある場合、間違いのないよう、安全に配慮していますが、園医さんと相談し保護者の方に下記のことをお願いしたいと思います。

- ① 診察を受ける時は、お子さんが現在保育園に通園していることと、保育園ではやむを得ない場合のみ薬の投与をしていることを必ず伝えて下さい。
 - ② 基本として、その時の症状に対する医師の処方を受けたものに限りませ（残薬をおうちの方の判断で与薬することは園ではできません）。保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。
 - ③ 座薬・エピペン等の使用は原則として行いませんが、熱性けいれんやアナフィラキシーショックなど即座の対応が必要な場合は医師からの具体的な指示書をもとに、相談してください。
 - ④ 持参する薬について
 - ・処方箋を受けた薬をはじめて預かるときは、保護者からの「依頼書」（下※）とともに処方箋に基づいて出された「薬の説明書」を提出していただきます。（説明書は園で医師名・処方日・薬の内容等をチェックしたあとお返しします）
 - ・薬の袋や容器等には氏名、内服する日付を明記し、内服薬（粉・シロップ等）は必ず1回分ずつに分けて持って来て下さい。
 - ・薬は、園児のかばんに入れないで、必ず保育者に手渡ししてください。
- ※以上のことが不確かで与薬の安全性が明確でない場合は、園で薬を飲ませることはできませんので、ご了承下さい。

※ 下記の依頼書用紙を玄関のパンフレットスタンドからお持ちください。

投 薬 依 頼 書

※処方箋に基づく薬の説明書と一緒に提出して下さい。

年 月 日

組（ ） 園児名（ ） 保護者名（ ）

◎病名または症状

◎薬の性状と個数 粉・液・外用薬・その他（ ）を（ ）個（包）

◎投薬期間 月 日～ 月 日

◎投薬する時間 昼食後 ・その他（ ）

◎使用法その他の注意事項がありましたら書いてください。

感染症・疾病等に関する登園のめやす

（別紙）

学校保健法に基づく感染症の登園の取扱いにつきまして、豊橋市医師会長の指示により、下記の感染治癒報告書を提出して頂いていますので、よろしくお願い致します。

熱がなく元気があっても、感染のおそれのある場合は、登園を見合わせていただくこともあります。また、早期発見が感染をくい止め、早く回復することにつながりますので、常に子どもさんの体調に注意を払い、発熱や便の状態、顔色、食欲、皮膚の状態、睡眠時間、機嫌など少しでも異常があった場合は、園に欠席や遅刻の連絡をし、医師の診察を受けてください。乳児さんは、連絡帳の活用もして下さい。

※ 下記の感染症治癒報告書用紙を玄関のパンフレットスタンドからお持ちください。
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

感 染 症 治 癒 報 告 書	
↓該当する病名を○印で囲んでください。 (なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)	
病 名	登 園 停 止 期 間 または 登 園 の め や す
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
水痘（みずぼうそう） ・ 帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化する（かさぶたになる）まで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	熱・目の充血・目やになどの主な症状が消え2日を経過してから
ヘルパンギーナ ・ 手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間 経過していること
ウイルス性胃腸炎（ロ・ロ・ア ウイルス 等）	嘔吐、下痢等の症状がおさまり、普段の食事がとれること
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳がおさまっていること
百日咳	特有のせきが消失するまで または5日間の適正な抗生剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	発しんに伴う熱が下がってから、3日を経過するまで
風しん	発しんが消失するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便により、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎・結核	医師により感染のおそれがないと認めるまで
その他（ ）	医師により感染のおそれがないと認めるまで

上記の病名と診断され、 月 日に 医療機関名（ ）において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。

組 園児名 保護者氏名